

# 6 社会資本整備の推進

## (8) 持続可能な水道システムの構築

### 国への提案事項

#### 1 水道広域連携に係る財政措置

- 水道事業の抜本的な経営改革の一つの手段である広域連携を推進するため、
    - ・ 経営統合をする際の施設整備等に対する現行の財政措置の要件緩和
    - ・ 早期に経営を安定化させるための財政支援の拡充
    - ・ 料金格差の縮小に係る激変緩和措置などの仕組みづくり など
- 一層の支援措置を講じること。

#### 2 工業用水道事業の経営基盤の強化

##### (1) 工業用水道事業の経営基盤を強化するための料金算定方法の緩和

- 自然災害、漏水事故、受水企業の撤退など、工業用水道事業を取り巻く環境は厳しい状況にあることから、経営改善手法に係る事業者間での情報共有を支援するとともに、突発的な環境変化に対応するための引当金を認めるなど、実情を踏まえた料金算定を可能とすること。

##### (2) DX推進の環境づくりのための支援措置

- 業務の一層の効率化や県民サービスの維持・向上が求められる中で、工業用水道事業に係るDXを推進するため、実証実験やシステム導入に係る財政支援制度を新設すること。

【提案先省庁：総務省，厚生労働省，経済産業省】

## 6 社会資本整備の推進 (8) 持続可能な水道システムの構築

### ①水道広域連携に係る財政措置

#### 現状／施策の背景・経緯

- 水道事業は、人口減少等による給水収益の減少や施設の老朽化による更新費用の増加などにより、年々経営環境は厳しさを増している。
- 広島県では、県内水道事業の経営基盤を強化するため、令和2年6月に「広島県水道広域連携推進方針」(水道広域化推進プラン)を策定した。
- 推進方針では、広域連携の基本的な枠組として、県内水道事業の経営組織を一元化する統合(経営統合)を適当とし、事情により統合への参画が困難な市町については研修の共同実施など、統合以外の連携を選択できることとした。
- 経営統合については、県と15市町で、令和3年4月に基本協定を締結し、現在、令和4年11月の水道企業団の設立、令和5年度からの事業開始を目指し、準備を進めている。
- なお、令和元年10月に施行された改正水道法では、都道府県には、水道の基盤強化を図るため水道事業の広域連携の推進役としての責務が規定されている。

#### 令和3年度当初予算等の状況

- ◆ 強靱・安全・持続可能な水道の構築(厚生労働省)  
395億円(前年度比100%)

#### 課題

- 経営統合による施設の再編整備等に対しては、インセンティブとして交付金が交付されるが、
  - ・ 地形や水源からの距離等の自然条件により、施設整備費が比較的安価な水道事業等  
(資本単価90円/㎡未満の水道事業、70円/㎡未満の水道用水供給事業)
  - ・ 近接する水道事業等と経営統合する簡易水道事業  
(道路延長10km未満に給水区域を有する水道事業等と経営統合する簡易水道事業)
 は交付対象外となっている。しかし、これらの対象外の事業であっても経営基盤の強化を図る必要があることから、交付金の要件緩和により、インセンティブを付与する必要がある。  
 また、施設の再編整備等に当たっては、多額の費用を要することから、経営統合後に早期に経営を安定化させ、統合効果を発揮するため、交付金の交付率や交付税の措置率の嵩上げ、公的資金の補償金免除繰上償還など、財政支援の拡充が必要である。
- 水道料金については、水源との位置関係や給水区域内の地形、給水人口・密度等により、県内の市町間で最大3.3倍の格差があり、広域連携を推進するためには、料金格差の縮小にかかる激変緩和措置など財政措置の仕組みが必要である。

#### 【水道事業の広域連携の推進に必要な財政支援制度】

事業内容	生活基盤施設耐震化等交付金 簡易水道等施設整備費国庫補助金	交付税措置	公的資金補償金 免除繰上償還
経営統合を要件とした 施設の再編整備等	▲ (資本費単価等の要件緩和、 交付率の嵩上げ)	▲ (措置率の嵩上げ)	■ (繰上償還の実施 公営企業借換債 の発行)
料金格差の縮小に係る 激変緩和措置等の取組	■ (料金平準化対策費の創設)	▲ (高料金対策経費 の制度拡充など)	

凡例：■…制度の創設が必要 ▲…制度の拡充が必要

## 6 社会資本整備の推進 (8) 持続可能な水道システムの構築

### ②工業用水道事業の経営基盤の強化

#### 現状／施策の背景・経緯

- (1) 工業用水道事業の経営基盤強化のための料金算定方法の緩和
- 工業用水道事業は独立採算性を原則としているものの、料金設定に自由度がないため、自然災害、漏水事故、受水企業の撤退などの突発的な環境変化を見越した料金改定が出来ない。
- (2) DX推進の環境づくりのための支援措置
- 工業用水道事業は、浄水場の運転監視、管路の保全管理など多くの業務で人に依存しているが、今後、経験豊かな職員の退職が見込まれる中、業務の一層の効率化・省力化が求められている。
  - こうした課題に対処するため、広島県では、令和3年1月に、工業用水道を含めた上下水道分野におけるDXの取組方針を取りまとめ、具体化に向け、取組を進めている。

#### 課題

- (1) 工業用水道事業の経営基盤強化のための料金算定方法の緩和
- 工業用水道事業を取り巻く環境が厳しい状況にある中、共通する課題を持つ工業用水道事業者間で経営改善手法などの情報共有を図るとともに、突発的な環境変化に対応するための引当金を料金に算入できるようにするなど、料金算定方法を見直す必要がある。
- (2) DX推進の環境づくりのための支援措置
- DXの推進に当たっては、実証実験やシステム導入に一定の財源を要することから、推進しやすい環境づくりのための財政支援が必要である。

※ 水道事業では、IoTによる先端技術を用いた設備の導入及び水道施設の整備を支援するため、「水道事業におけるIoT活用推進モデル事業」が、平成30年度から設けられている。

対象事業者：先端技術を導入する水道事業者  
補助率：1/3

